

(別記)

令和5年度高知はた地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(中村地域)

1) 地域農業の特性

中村地域は高知県の西部に位置し、平野部と中山間部に大きくわけられ、平均耕作面積、ほ場整備の状況等に大きな違いが見られる。

中村地域の農業生産は、水稻約910aを主体に施設・露地野菜、果樹、畜産等多種多様な生産が行われているが、平野部では冠水地帯ということもあり、主に早生稲が栽培され、中山間部では中生稲が栽培されている。その栽培比率はおよそ7:3という現状であり、全体的に生産者の高齢化、後継者不足に悩んでいる。そのため、遊休荒廃地となっている多くの転作田の利活用が難しい状態にある。

2) 作物振興及び水田利用の将来方向

中村地域の水田における作物は多種多様であり、平野部と中山間部では栽培条件も大きな違いがあり、特定作物の産地化も難しい現状にあるが、生産者と関係機関で協力しあいながら、園芸用レンタルハウス等整備事業等を利用した園芸品目を推進し、産地化を目指していく。

また、売れる米づくりとして、平野部での食味の良い早生稲「四万十米こしひかり」や、濁水対策等環境に配慮した栽培手法と販売額の一部を四万十川清流保全基金に寄付する「しまんと農法米(特別栽培米)」のブランド化を図るとともに、中山間部においては、有機・特別栽培等による中生稲の普及を進めながら、学校給食等を利用した販売経路の確保が図れるよう努めていく。

水田の高度利用、耕作放棄地の解消のため今後も飼料用米及び飼料用稲の取組を実施し農地の流動化を促進し、担い手の育成に努めていく。

(西土佐地域)

四万十市西土佐地域は、高知県の西部に位置し、愛媛県と隣接する山間農業地域である。地域の総面積は248㎢と広いが、その92%を山林が占めている。地域の中央を四万十川が南北に貫流し、この四万十川沿いとその支流沿いに30の集落が散在する溪谷型の山村である。

地域における総農家数は539戸、そのうち経営耕地のある農家数は279戸で経営耕地面積は約229haあり、水田面積は約71%の164haとなっている。耕地は狭隘な棚田状が多く、圃場整備率も73.48%と低い。一戸あたり平均水田作所有面積も小規模であり、労働時間、農機具の能率も悪く、生産コストの低減に大きな課題が残っている。

当地域では、昭和46年の米の減反政策をきっかけとして園芸野菜の振興が始まり、その後、主要産品であった養蚕の衰退と前後して園芸野菜の農家普及が定着してきた。品目としては、小面積でも比較的収益性の高い野菜(シシトウ、小ナス、米ナス、ナバナ、イチゴ、オクラ等)を中心に、果樹は柚子、栗等の多品目栽培を行っている。また、いごっそうナス(ごちそうナス)、茎ブロッコリーなどの新規作物の農家普及を行っているが、小規模栽培の農家が多く、今後関係機関と連携した普及活動が必要である。

また西土佐地域は市内でも中山間地域に位置し、過疎化高齢化が特に進んでおり、輸入農産物の影響による価格低迷も重なり農業担い手、後継者不足が特に問題となっている。

一方で、鹿、猪及び猿などによる獣害や、農家の高齢化等による耕作放棄地の発生が依然として懸念されており、集落営農の推進等により、集落ぐるみでの農地保全や持続可能な農業生産活動の仕組みづくりが必要となっている。

（宿毛地域）

宿毛市地域は高知県の西南端に位置し、総面積286.07km²で、その84%が森林地帯に占められ、河川に沿って各集落が散在し、平均気温17.7℃、年間降雨量2,279mm、高温多湿な気候の中で農業が営まれている。

これまでの圃場整備事業により707.5haの圃場整備が完了しており、水稻栽培だけではなく、水田を活用してブロッコリー、オクラ、カイラン菜、ショウガなどの露地栽培、温暖な気候を活かしたイチゴ、ミョウガなどの施設栽培を組み合わせた複合経営が主幹である。近年では、施設イチゴを中心として天敵昆虫を導入した環境に優しい減農薬栽培や環境制御技術の普及を推進し、収量増を図るとともに産地の拡大を目指している。

そうした中、全国的な米の需要減少傾向、農産物価格の低迷、農業者の高齢化、後継者不足などの課題が多く、不作付け水田が徐々に増加している状況にある。

今後、農業を宿毛市地域の基幹産業としてさらに発展させるためには、環境との調和を図りつつ、競争力を備えた職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにすることが必要である。

（土佐清水地域）

土佐清水地域は、全域を山間農業地域と中間農業地域が占め、傾斜地や不整形・狭小な条件不利地が多い中で古来より水稻栽培を中心とした営農が行われてきた。現在は米の需給調整や米価の下落による農業者の所得減少に対応するため、水田を活用してオクラやシシトウ、ナバナ、ブロッコリー、ショウガなどの露地野菜、温暖な気候を活かしたキュウリやトマトなどの施設野菜、花卉・果樹等を組み合わせて、複合的な営農が多く行われている。近年では、施設キュウリを中心として天敵を導入した環境に優しい減農薬栽培や環境制御技術の普及を推進し、収量増を図るとともに産地の拡大を目指している。

また、地域のブランド米である「あしずり黒潮米」（魚粉を有機肥料に使い、にがりを散布することで食味の向上を図っている）は、生産開始時から行ってきた販売促進の成果もあり、地域外に本社を置く飲食店チェーンへの出荷が順調に伸びるなど、内外での知名度も上がってきている。今後は生産者への対価の向上に繋げていくことが課題であり、安定供給やブランド価値の更なる向上に取り組んでいる。

そのような中、全国的には米の需要減少傾向が継続しており、農産物価格の低迷、就業者の高齢化、担い手不足、燃油・資材の高騰等が著しく、水稻をはじめとした地域農業の衰退が懸念されている。本地域においても特に高齢化と担い手の育成・確保が大きな課題となっており、産地提案型による新規就農者の確保を図るも、施設園芸の就農における資金的なハードルから伸び悩んでいる。また近年は鳥獣被害の増加が著しく、高齢化や担い手不足とともに離農・経営規模縮小の大きな要因となっている。

（黒潮地域）

黒潮地域は、高知県西南部幡多地区の東部に位置し、人口約１万人、町の総面積１８８．５８ｋ㎡で、そのうち約７８．９％を山林が占め、耕地面積はわずか２．１％である。気象条件は、年間平均気温１６℃～１７℃と温暖で日照時間も長く、冬期の降雪も少なく、一部海岸沿いには無霜地帯もあって農作物の育成は旺盛であり、また温暖多雨で農業生産条件としては恵まれているといえる。

こうした立地条件のもとで、大方地域では、中央から東部にかけての平野部では、施設園芸、花卉、葉たばこ、ラッキョウ、露地野菜と水稻といった複合経営を営み、中山間部では水稻を中心とした施設園芸・葉たばこ等、また海岸の西南部においては、宿根カスミ草、ユリ、ダリアなど施設花卉栽培やニラ栽培が盛んとなっている。また、佐賀地域では、稲作を主体とする農業生産を展開してきたが、圃場整備等の基盤整備事業を行い、施設野菜・露地野菜への転換が図られてきた。その他には、シメジ等の菌茸類も盛んであり、「きのこの里」として定着してきたが、価格の低迷が経営に不安定な要素となっている。

今後は、特に施設園芸において、高収益性の作物、作型を担い手を中心に導入して、地域として産地化を図ることとする。また、土地利用型農業を中心に経営規模の拡大を志向する農家と施設園芸による集約的経営を展開する農家との間で、労働力提供、農地の貸借等においてその役割分担を図りつつ、地域複合としての農業発展を目指す。

（大月地域）

大月地域は高知県の西南端に位置し、北は宿毛市に、東は土佐清水市に接し西南二方は海に直面している。山林原野が町全体の７５％を占め、農地は山間地域を縫うように散在している。本地域の農業は温暖多雨の気象条件を活かし、水稻、施設園芸、露地野菜等の振興に力を入れているが、梅雨時期から夏にかけての台風及び集中豪雨による、農作物の被害も多い。

本地域の転作面積として最も多い葉タバコは廃作が増え、露地野菜等への転換作物が増えている。

水田面積は、耕地面積の５７．１％を占め、土地利用の中心となっているが、後継者不足等の理由により圃場整備の困難な地区が増えつつある。また、未整備田は機械化による省力化が図られず荒廃化の傾向が見られる。

本地域も他市町村の例に漏れず若年労働力の流出、新規就農者減等により、農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手の育成・確保は重要課題である。

（三原地域）

本地域の農用地は、土地基盤整備により約９８％の土地改良率で圃場整備が完了しており、耕作放棄地が極めて少ない状況の中、水稻を基幹作物として中核農家へ利用集積を進め農地の有効利用を図っている。

しかし、本地域においても農業者の高齢化・後継者不足は避けられない状況の中、農業を基幹産業として守っていくためには、担い手農家及び農業生産組織の育成等生産体制の整備と、農用地の利用実態に配慮した円滑な農地集積を推進していくことが課題となっている。

近年は、水稻を中心とした経営体の主であったが、現在はユズの産地化に取り組んできたことによって、既存のユズ農家に加え、三原村農業公社が農家から農用地を借り受け栽培を行っている。また、水稻面積の少ない農家は、水稻に加えユズ、ブロッコリー、オクラ等の露地野菜を組み合わせた複合経営を展開している。

本地域では、農事組合法人１、集落営農組織３、集落活動センター１、農業公社が存在しており、地域での農用地の活用等について対応している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(中村地域)

中村地域は、平野部と中山間部からなり、基盤整備の状況や気候、土地形状の違いがあることから、その地区ごとでの適地適作の営農形態となっており、栽培品目は多種多様となっている。また、地域には、3つの一級河川が貫通しており、平野部の水田は度々浸水被害を受けると同時に、居住地等に対する遊水池の機能を果たしていることから、高収益作物の栽培は、限られた農地で行われている状況となっており、施設を含めた高収益作物の普及・促進に課題がある。

こうした中で、浸水が想定される水稻地帯では、水稻の後作として少雨期である冬期にナバナ・ブロッコリーなど栽培可能な高収益作物の栽培を促し、また浸水が想定されない地区では、園芸用レンタルハウス等整備事業等を活用した高収益作物への転作を促し、生産者所得の向上に取り組む。

(西土佐地域)

当地域では、稲作を中心に少量多数品目を栽培する営農形態であり、また中山間地域で圃場条件が悪いため、大規模農業は行えず、生産性低コスト化は厳しい現状にある。このような状況において狭い農地でも高収益が見込める米ナスを重点作物に位置付け、対外的に産地提案を行っていく。特に生産基盤強化のため新規就農者等担い手確保への取組を行うとともに、付加価値をつけ消費拡大を図るために関係機関と連携を取りながらブランド化を推進していく。

(宿毛地域)

本市では、基幹作物であり高収益作物であるオクラ等の露地栽培及びイチゴ等の施設栽培を推進していくため、天敵昆虫や環境制御技術の導入に取り組み、また幅広く産地交付金を設定しており、農業者の意欲を向上させ、所得向上に取り組んでいる。

施設栽培については、レンタルハウス等を活用し、地域の特性、知識、技術を最大限に生かしながら、生産性の高い作物の栽培を促進し、栽培面積の多い作物の一層の産地化を図り、転作作物としての確立を行っている。

また、宿毛市地域の風物詩であるだるま夕日にちなんで、品質の良いものを中心に“だるま文旦”、“だるまいちご”と称して化粧箱販売に力をいれ、知名度を高め販売している。近年では、担い手の確保を目的として新規就農希望者を対象とした研修用施設を整備し、施設イチゴ・露地オクラの研修を行い、農業人口増加に合わせ産地形成を図っている。

(土佐清水地域)

本市では農業者の所得向上のため、地域のブランド米「あしずり黒潮米」のブランド価値向上や減農薬栽培による付加価値向上、環境制御技術導入による所得向上に取り組んでいる。

地域のブランド米「あしずり黒潮米」は魚粉を有機肥料に使い、にがりを散布することで食味の向上を図っており、生産開始時から行ってきた販売促進の成果もあり、地域外に本社を置く飲食店チェーンへの出荷が順調に伸びるなど、内外での知名度も上がってきている。ふるさと納税の返礼品の販売促進に取り組み、引き続き生産者の所得向上を図っていく。

また、近年では施設キュウリを中心として、天敵を導入した環境に優しい減農薬栽培や環境制御技術の普及を推進し、収量増を図り、農業者の所得向上や産地拡大に取り組んでいる。本市での現在の環境制御技術の普及率は42.3%であり、引き続き収量増加できるよう推進する。

露地栽培でも、水稻農家の年間を通した経営安定に繋がるよう、水稻の後作としてブロッコリーの栽培を推進しており、引き続き支援を行うことで規模拡大を図っていく。

（黒潮地域）

農産物に対する消費者ニーズが高度化・多様化傾向のある中で、黒潮町の農業が継続的に発展していくためには需要の動向に対応し、良質で安全・安心な農産物を効率的、安定的に生産していくことが必要です。

このため、農業基盤整備と農用地の計画的な利用のもとで、農家の育成強化を図りつつ、農業機械の導入と農業生産近代化施設の整備を促進する。今後振興すべき重点作物として、施設園芸、露地野菜、果樹、工芸作物を選定し、既存作物を中心に規模拡大を図り、水田農業確立する。

（大月地域）

大月地域では、温暖多雨の気象条件からブロッコリー、ナス、オクラ等を地域振興作物としているが、既存農業者の高齢化による離農が進み、新規参入者の減少で担い手の不足が課題となっている。そのため、現在出荷が行われている露地野菜等の産地としての出荷の維持、経営規模の拡大が難しいため、産地提案書にある振興作物を産地交付金により支援し、作付面積を拡大していく。

（三原地域）

米のブランド化といった付加価値の高い農産物づくりを進めるとともに、生産性の向上を図り、収益力強化に向け取り組む。また、農業公社を中心に農業支援体制の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（中村地域）

水田での畑作物栽培は、排水の問題、畦畔等による作業効率及び連作障害の問題があり、より生産性を高めていくためには畑地化により排水改善や作業効率の向上を図り、連作障害回避のためにブロックローテーションの導入を促す必要がある。しかし、冠水地帯が多く、水田が遊水池機能を兼ねていることから、かさ上げを伴った畑地化は限られた区域となるため、大規模な畑地化やブロックローテーションは難しい現状がある。また、生産者の高齢化も進んできており、水稻生産者について、トラクターなどの大型の農業用機械の更新を契機に離農するケースもあり、離農者の農地を担い手に集積・集約していくことが必要となっている。

このような中での取組は、集落内の協同で営農を行う「集落営農組織」の設立や法人化を行うことや水田の有効利用としては、市の産業振興計画に定める戦略品目のうち果樹（ユズ、ブシュカン）への転換を図る取組を行っている。

（西土佐地域）

農業基盤整備はある程度進んでいるが、担い手不足や米価低迷で水田の維持管理が困難になり、徐々に耕作放棄地が増加しつつある。維持管理の難しい水田があれば、園芸品目への品目転換を推奨しつつ、市の推進する栗産地再生への取組と合わせ栗園地への転換や、収益性の高い柚子等果樹園への転換を推進する。

当該地域は地域全体に農家が散在し、基盤整備はある程度進んでいるものの面積は小規模の圃場が多いため、農家がまとまりブロックローテーション体系を構築することは困難だが、若い担い手農家を中心に圃場条件のよい地域へ生産者を集め、作業の効率化を図る取組みを推進し、農家所得向上を図る。

（宿毛地域）

産地交付金の現地確認等で作物の作付状況は確認するものの、今後の水田の活用見込みや水稻を組み入れない作付体系の定着度等は実態をつかめていない状況である。

また、水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応方針及び地域におけるブロックローテーション体系の構築については、本市における水田の畑地化及び水稻作付と転換作物作付の方向性を踏まえ関係機関と協議し検討する。

（土佐清水地域）

産地交付金の現地確認等で作物の作付状況は確認するものの、今後の水田の活用見込みや水稻を組み入れない作付体系の定着度等は実態をつかめていない状況である。

また、水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応方針及び地域におけるブロックローテーション体系の構築については、本市における水田の畑地化及び水稻作付と転換作物作付の方向性を踏まえ関係機関と協議し検討する。

（黒潮地域）

産地交付金の現地確認等で作物の作付状況は確認するものの、今後の水田の活用見込みや水稻を組み入れない作付体系の定着度等は実態をつかめていない現状にあることから、まずは水田の利用状況の点検方法も含め、本市町村における畑地化の方向性や地域におけるブロックローテーション体系の構築について関係機関と協議し検討する。

（大月地域）

耕地面積の50%以上が水田ということもあり、水稻の作付面積は維持している。畑作物から水稻や水稻から畑作物へ変更する水田も見られる。

既存農業者の高齢化や新規就農者の減少により、担い手が少なくなってきたり水田の維持管理が困難になっている地区等があるため、畑地や樹園地にするといった検討が必要。

産地交付金の現地確認等で作付状況の確認だけでは、今後の水田の活用見込みや定着度は実態をつかめていないが、水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応方針及び地域におけるブロックローテーション体系の構築について、本町における水田の畑地化及び水稻作付と転換作物作付の方向性を踏まえ関係機関と協議し検討する。

（三原地域）

農業者の高齢化・後継者不足という状況の中、新たな担い手の掘り起こしや育成を図るとともに、集落営農組織等の経営体といった地域に根差した集落営農のリーダー育成と新たな組織・法人化を推進することにより農地の集積・集約化を行い、水田を維持していく。また、生産者等に今後の計画を確認しながら畑地化の方向性や高収益作物等の団地化によるローテーション体系構築の可能性を関係機関と協議・検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

（中村地域）

土地利用型農業を推進し、大型機械、施設等を整備し、受託組織の育成、生産コストの低減を図るとともに、平野部においては暖地性を生かした早生水稻で、中山間部においては有機・特別栽培等による中生水稻で、良質米の生産に取り組む。

栽培品種としては、早生はコシヒカリを主体とし、中生はヒノヒカリ、にこまるを主体に品質向上に向けて営農指導し、有機・特別栽培等の推進を図る。

また、水稻全体の方針として「安全で食味の良い米」を目指し、「四万十米こしひかり」や濁水対策等環境に配慮した栽培手法と販売額の一部を四万十川清流保全基金に寄付する「しまんと農法米」のブランド化を図る。

（西土佐地域）

県の奨励する品種への統一による良質米の生産と、地力増進、施肥の合理化、病虫害の適正防除に努める。本地区の農業公社では育苗事業により健苗の提供、育苗作業の軽減化、基盤の整備、農業機械の共同利用、農作業の受委託に積極的に努め、生産コストの引き下げを図っていく。

販売面では売れる米作りとして「山間米」や「大宮米」などのブランド化をはかり有利販売に努めており、しだいに販路を広めている。また、食味の良い西土佐産米を多くの消費者に『食』してもらうことを目的とし関係機関と連携を図り、販売促進活動を行っていく。

（宿毛地域）

担い手農家においては大規模化を図り、コシヒカリ等の早生・極早生品種からヒノヒカリ又はにこまる等の中生品種のリレー出荷を推進する。また生産コストの低減を図るため、農作業受委託組織等（育苗、ライスセンターを含む）を活用し労働力の省力化を図る。

（土佐清水地域）

農機具の共同化、大型機械の導入、生産・受託組織の育成を行い、生産コストの低減を図る。また温暖な気候を生かし、良質な早場米の生産に取り組む。

売れる米づくりの推進として土佐清水地域のような温暖な気候条件は、早期稲の栽培に適しており、生産量の99%を占めている。また、競合する産地が限られており、有利な販売が行われている。今後とも安定した販売ができるようコシヒカリを中心とする早場米のリレー出荷の推進や1等米比率の向上に努める等品質の向上を図り、市場が求めるブランド米「あしずり黒潮米」を推進する。

（黒潮地域）

農地の利用集積を進め、生産・受託組織の育成、生産コストの低減を図るとともに地理的、自然的条件を活かした安全で安心できる良質米の生産を目指す。

コシヒカリの栽培を中心に安定した生産量を確保していく中で、ヒノヒカリ等の作付けを行い、需要に応じた売れる米づくりを推進する。

（大月地域）

これまでは、葉タバコ等による転作面積が多く、生産目標面積に対し、主食用米が農家の希望通り作付け出来る状況であったが、ここ数年葉タバコ廃作の影響もあり、需要も勘案した生産面積の目安と主食用米作付面積との差がない状況にある。そのため今後は、非主食用米等への作付けを促し、主食用米の需要に応じた生産をしていく必要がある。温暖な気候条件を活かし、早生稲の品質向上を図る。

（三原地域）

昼夜の温度格差、気象条件等から「みはら米」として消費者から一定認知され好評を得ている状況の中、米の主産地としての地位を確保していくため、需要の動向に応じた生産を推進し、品質の向上、省力化を図りながら良質米づくりを推進する。

（２）非主食用米

全国的な作付け転換の成果により主食用米の令和５年６月末民間在庫は前年比で２０～３０万ｔほどの減少が見込まれるが、需要は近年年間１０万ｔペースで減少しており、令和５年産も前年産と同程度の作付け転換が求められている。

また、円安や国際情勢等による輸入飼料価格の高騰により、畜産経営についても厳しい状況が続いており、安定した価格の国内自給飼料の確保も喫緊の課題となっている。

このような状況に対し、高知はた地域農業再生協議会における取組として、経営所得安定対策等の周知と事業参加を促し、飼料用米、ＷＣＳ用稲、米粉用米、加工用米の生産に取り組み、需要に応じた米づくりの推進と、国内自給飼料の生産拡大を目指す。

ア 飼料用米

令和４年産飼料用米の取組実績は約８１９．１ｈａであった。管内で飼料用米の生産は定着し、令和３年産と比較しても約１４５．８ｈａの作付増となっている。しかし、米価の安定のためには令和４年度さらに主食用米の作付を抑制することが喫緊の課題であり、今後も地域の気候特性に合った品種を模索しながら、需給調整の重要な転換作物として安定した生産を目指す。

多収品種としては、国指定の２１品種を対象とし、その内「クサホナミ、べこあおば、べこごのみ、ホンアオバ、ミズホチカラ、モグモグあおば、モミロマン、夢あおば、みなちから」を推進品種とし、地域での栽培基準の作成等に取り組む。

また、主食用米品種の多収系統である「とよめき、たちはるか」の作付も増えてきており、収量的にも多収品種と遜色ない傾向であるため、栽培基準の確立を図り、病害多発地域における多収品種からの転換推奨品種として推進していく。

イ 米粉用米

一部地域ではあるが近年生産者が増加しており、契約栽培で取り組んでいる為、一定の作付が見込まれている。今後も需要に応じた生産に取り組む。

ウ WCS 用稲

管内外畜産農家との連携により、安定した作付面積が見込まれる。基本的には地域内での耕畜連携に引き続き取り組み、畜産経営の安定と飼料自給率の一層の向上を図る。

エ 加工用米

管内の一部の地域で酒米が栽培されており、今後も酒造会社との連携により取組を進めていく。

（３）麦、大豆、飼料作物

大豆の作付面積は多くはないが、契約栽培で取り組んでいる農業者もおり、取組面積の維持を図る。飼料作物については、管内畜産農家の基幹作物、飼料用米・ＷＣＳ用稲後の二毛作として作付けがされている。今後も畜産農家の飼料自給率の向上と共に、主食用米からの転換作物のひとつとして、面積拡大の推進を図る。

（４）そば、なたね

そばの作付けは、限られた地域で契約での栽培はあるものの、今後の作付面積の拡大は見込まれないため、現状面積の維持を図る。

（５）地力増進作物

国際的な情勢により、肥料価格が高騰している中、緑肥作物を作付けし、収穫せずにすきこむことで地力の維持・向上を図る。

(6) 高収益作物

(中村地域)

平野部、中山間部それぞれの特性を生かした作物と、栽培技術の向上を図り環境にやさしい、安全・安心な野菜の生産を推進する。

また、園芸用レンタルハウス等整備事業等を利用した施設野菜、露地・雨よけハウスを利用した今後産地化が見込める野菜も推進していく。

また、中山間部を中心に果樹の振興を行い、地域振興作物として推進する。

具体的には、「キュウリ」、「米ナス」、「ピーマン」、「シシトウ」、「オクラ」、「トマト」、「ブロッコリー」、「ナバナ」、「大葉」、「ショウガ」、「イチゴ」、「ユズ」、「ブシュカン」を推進していく。

ア) 野菜

○キュウリ

平成19年度にJA高知県大方支所に導入された選果機により、選果や荷造りの一連作業の軽減が図られている。その軽減された余剰労働力を生産面に反映させ、秀品率の向上や規模拡大による経営の安定と産地の維持拡大に努める。

また、生産者の高齢化や離農によりキュウリ農家が減少傾向にある中、新規就農者育成総合対策事業等による新たな担い手の確保にも、関係機関の連携により強く取り組んで行く。

○米ナス

花粉媒介昆虫・土着天敵を積極的に利用し作業面での労力軽減に努める。また、多重被覆・変温管理を行うことにより、省エネ対策に取り組む。

販売面においては、エコシステム栽培に取り組むことにより、有利販売を目指す。

また、各関係機関と連携し新規就農者や新しい担い手の確保にも積極的に取り組み、産地の維持・拡大に努める。

○ピーマン

平成25年度にピーマンの選果機を新しく導入し、選果場の集約化を図り、出荷ロット数の確保、品質の統一を行い、有利販売に取り組んでいる。

近年中村地域で、面積と新規就農者が増えている品目であり、今後も新規就農者育成総合対策事業等や園芸用レンタルハウス等整備事業等を活用し、各関係機関と連携して担い手の確保に努める。

また、各産地と連携した有望品種の検討や新技術（天敵・炭酸ガス等）の導入を図ることにより、栽培技術の高位平準化を進め、産地の維持・発展を目指す。

○シシトウ

安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。

出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場への出荷、直販所への出荷など多様な販売方法がある。

○オクラ

安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。

現在、エコシステム栽培への取り組みがなされており、有利販売を目指す。

出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場への出荷、直販所への出荷など多様な販売方法がある。

○トマト

優良品種としてフルティカと桃太郎を中心に栽培がされており、より一層の栽培技術の向上、良質品の出荷を通して産地化を目指す。

フルティカについては、幡多管内で目慣らし会を実施し、糖度・品質の統一を図り、「よさこいミディ」として有利販売に地域を上げて取り組みを行っている。また、現地検討会を実施し、栽培技術の高位平準化を目指す。

○ブロッコリー

集落営農組織を中心に栽培されており、安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。

出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場へのお荷、直販所へのお荷など多様な販売方法がある。

○ナバナ

安定的な生産と品質向上を図り「安全・安心」な産地づくりを推進する。

出荷形態については、系統出荷のみでなく地元市場へのお荷、直販所へのお荷など多様な販売方法がある。

○大葉

令和3年度にJA高知県農産物集出荷場に導入された大葉小袋包装機により、人件費等の経費削減効果、包装作業の効率化が図られている。また、大葉の宣伝用パンフレット、ホームページ作成により、新たな販路の開拓を行っている。軽減された経費、効率化、販路開拓が生産農家の収益増に反映し、販売力の強化や規模拡大による経営の安定と産地の維持拡大に努める。

また、県内外の産地と連携し、新技術の検討や現地検討会を行うことにより、生産者個々の栽培技術の高位平準化を図り、安定した農産物のお荷を行う。

今後は、安心・安全に向けた取組として、エコシステム栽培にも取り組み、有利な販路を確立していく。

○ショウガ

近年中村地域で、面積と新規就農者が増えている品目であり、今後も新規就農者育成総合対策事業や園芸用レンタルハウス等整備事業等を活用し、各関係機関と連携して担い手の確保に努める。

また、優良な親ショウガの確保に努めると共に病虫害防除の徹底を行い、秀品率の向上に努める。

○イチゴ

「おおきみ」を中心とした、有利な販路の確保を行い、合わせてその他品種の販路も広げ、生産者所得の向上につなげる。また、導入品種の栽培技術の確立、及び有望品種の検討と炭疽病対策の徹底を行い、安定した栽培技術の確立を図る。

イ) 果樹

○ユズ

「四万十ユズ」を前面に出し、ブランド化を図ると共に栽培技術の向上・出荷方法の検討を行い所得の向上を目指す。

また、現在は冬期にお荷が集中しているが、今後は出荷の前進化を進め、青玉出荷からカラーリング出荷まで幅広く出荷期間を設けることで、ニーズにあった出荷形態の確立を目指す。

○ブシュカン

古くから地域の特産品として栽培がなされており、現在地域をあげて振興している作物のひとつである。ユズと同様に、ブランド化を目指し、作付面積の拡大、知名度を高めることにより、販路を確立し、振興作物として売り出していく。

(西土佐地域)

中山間地域の特性に合った作物の栽培を推進する。水田への地域振興作物は、「ナス（米ナス・小ナス・いごっそうナス）」、「インゲン」、「シシトウ」、「ナバナ」、「オクラ」、「イチゴ」、「ショウガ」、「茎ブロッコリー」、「アロエ」、「柚子」、「栗」とする。

ア) 野菜

○ナス（米ナス、小ナス、いごっそうナス）

栽培技術の向上を図るとともに、土着天敵を活用した栽培を行い、難防除害虫の被害を軽減し、品質向上を図る。小ナスについては、促成・雨よけ・露地の周年出荷による計画安定出荷により経営安定に努める。

○インゲン

品質向上を図るとともに、夏秋品目と冬場の品目との組み合わせにより、隙間なく出荷することで経営安定を図る。

○シシトウ

抵抗性台木や遮熱資材等の活用により、難病害対策を行い収量の安定を図る。

○ナバナ

鮮度保持対策と出荷コスト対策を行うことにより、品質向上に努める。

○オクラ

トンネル栽培等の栽培技術の向上に取り組み、経営安定に努める。

○イチゴ

新品種の導入により秀品率の向上や早期出荷を行うことで増収を図り、経営安定を図る。

○ショウガ

販売先との契約的取引を行うことにより計画生産に基づく有利販売の仕組みをつくり、経営安定を図る。

○茎ブロッコリー

鮮度保持対策と出荷コスト対策を行うことにより、品質向上に努める。

○アロエ

後継者の確保及び品質向上をはかり、経営の安定を図る。

イ) 果樹

○柚子

品質管理の徹底による秀品率の向上に努めることで、収益増や経営安定を図る。

○栗

平地への新植の推進やブランド力の強化、また労働力の確保を行うことで、経営安定を図る。

(宿毛地域)

○ブロッコリー

県内1位の産地であるが、高齢者による小規模経営が大半を占め、後継者不足による栽培面積の減少が進んでいる。一層の産地化を図るため栽培技術の向上及び、土作りに努めるとともに機械定植による規模拡大を推進し、経営の安定化を図る。また共同機械を導入しており、作業の簡素化を行い面積の拡大を目指す。しかし、実態としては全国的な単価の低下や、冬の急な冷え込みによる生育不良などにより、ブロッコリー農家は減少しつつある。今後の支援についても、関係機関と協議を行う。

○オクラ

県内トップクラスの産地であるが、近年収穫量が横ばいなため、新しい品種の導入検討、栽培技術の改善などに取り組み、産地として収穫量の減少を防ぎ、特に重点作物として推進を図っていく。

○ミョウガ

ミョウガ農家の数としては少ないが、安定した収量を確保している。今後は産地として収穫量の減少を防ぎ、環境制御技術の導入により、作業効率の削減と10aあたりの収量を増やす事を目標に重点作物として推進を図っていく。

○イチゴ

高品質のイチゴの産地として確立している。現在高齢の農家数が減少しているが、来年度 1 名の就農予定があり新規就農者については増加の傾向にある。イチゴは新規就農者の初期投資が少なく取り組みやすいという特徴があることに加え、近年単価が安定しているため、平成 31 年 4 月より研修用施設を整備し、今後も新規就農者の受入を行うとともに、新しい品種の導入検討、栽培技術の改善などに取り組み、産地として収穫量を増やし、特に重点作物として推進を図っていく。

○カイラン菜

現在、規模は小さいが全国でも有数の産地となっている。珍しい品目で単価も同時期に収穫出来る野菜の中で優れている。今後については小規模ではあるが、面積の拡大する予定となっており、今後も産地の重点作物として推進を図っていく。

○果樹

宿毛市では文旦や温州ミカンなど一年を通じて果樹を出荷している現状がある。現在、宿毛市では少数の農家がレモンやフィンガーライムに取り組んでおり、高単価での優位販売が来ている。

この現状をふまえて、宿毛市では今後もハウス栽培や耕作放棄地対策として水田を活用した露地栽培を推進することで、果樹に特化した農業を検討している。

栽培技術の改善などに取り組み、産地として収穫量を増やし、特に重点作物として推進を図っていく。

○ショウガ

水稲経営を中心とする農家にとって米価が低迷する中、有望品目として露地生姜に取り組むようになり、既に一定の広がりが見られる。春先の低温・雨不足、夏場における曇天による日照不足に対しても病害虫被害もなく手ごたえを感じていることから、今後面積を拡大していく予定で、産地形成を図るため露地生姜を重点作物として推進を図っていく。

(土佐清水地域)

施設野菜について、生産組織を一層強化育成し、栽培技術を高め、生産性の向上を図る。また、施設の近代化、規模拡大による経営の安定と産地化の形成に努める。天敵を活用した環境保全型農業の推進とともに、環境制御技術の導入も引き続き推進していく。

露地野菜等について、品目ごとの組織化を図り、農地の流動化等により経営規模の拡大・収益性の向上を推進する。特にキュウリ、トマト、オクラ、ナバナ、ブロッコリー、シシトウ、ショウガ、を地域振興作物とし栽培面積の維持・拡大を図っていく。

ア) 野菜

○キュウリ

生産組織を一層強化育成し、栽培技術を高め生産性の向上を図り、経営の安定と産地の形成に努める。

近年は天敵を活用した減農薬栽培が定着しており、今後も引き続き推進していくとともに、環境制御技術の導入も推進していく。また、産地提案型による新規就農者の確保を図り、産地として現在の栽培面積を拡大する。

○トマト

生産組織を一層強化育成し、栽培技術を高め、経営の安定と産地の形成に努めるとともに、園芸施設での環境制御技術の導入を推進し生産性の向上を図っていく。

○シシトウ

本市のシシトウ栽培農家戸数は 27 戸となっており、現在の栽培面積を維持し、関係機関と連携を図りながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。シシトウ栽培には多くの資材が必要であり、作業量や栽培に関しての手間がかかるため、現在の栽培面積を今後拡大していくことは非常に困難だと思われるが、少ない面積で収量が少しでも多くなるよう栽培技術の向上を図っていく。

○オクラ

関係機関と連携しながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。また、農地の流動化等により経営規模の拡大を目指すとともに、稲作や他の園芸品目と組み合わせた取組により所得向上を図る。

○ナバナ

組織化を図り、農地の流動化等により経営規模の拡大・収益性の向上を推進する。

○ブロッコリー

組織化を図り、農地の流動化等により経営規模の拡大・収益性の向上を図る。今後も機械の導入を進めて作業効率を高め、栽培面積を拡大し産地化を図る。

○ショウガ

関係機関と連携しながら品質及び収量アップを図り収益性の向上を推進する。

(黒潮地域)

ア) 施設園芸作物

○キュウリ、ナス、ピーマン、オクラ、ニラ、ショウガ、ミョウガ、イチゴ、アスパラガス、ソラマメ、カスミソウ、ユリ類、ダリア、グロリオサ、レモン、セトカ、ブンタン

キュウリを初めとする施設園芸作物は、黒潮町の主要品目であり、県の農業振興センター、J Aと連携を取りながら生産拡大を推進している。特にキュウリでは選果機、ニラでは出荷調製機の導入を図るなど産地の維持拡大に努めるとともに、他の品目を含めハウス整備のための園芸用ハウス整備事業や町単独事業各種補助事業を活用し、施設の維持、拡大を図り、環境制御技術の導入を推進することにより、生産量及び所得の増大を目指している。また、町では新品目として施設レモンの産地化を目指しており、平成 30 年度より新たな補助を創設し、普及に努めている。

イ) 露地園芸作物

○オクラ、ニラ、シシトウ、ショウガ、ソラマメ、ブロッコリー、カリフラワー

オクラ、ニラ、ブロッコリー等は町内でも比較的面積が多い露地野菜である。ショウガ、カリフラワーについても J A の振興品目としており、産地化の形成を目指している。

(大月地域)

大月地域における水田への振興作物は、「ナス、ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シシトウ、カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、イチゴ、葉タバコ、カリフラワー、ミシマサイコ、パパイア」の 15 品目とする。

ア) 野菜

○ナス

町内屈指の売上高を持つ品目であるが、園芸用ハウスの資材高騰等により新規参入のハードルは高く、作付面積は現状維持+αと見込まれる。環境制御技術の導入を推進し、生産性の向上を図る。

○ブロッコリー

機械導入を行ったため、新規参入者が増加し、作付面積が大幅に拡大してきている。作期をずらすことでリスク分散を図るとともに、市場のニーズに応える産地形成を図る。また、稲作等の後作としての作付けも多いため、二毛作としても引き続き拡大を推進する。

○オクラ

葉タバコ廃作後の転換品目として期待され、機械の導入もあり作付面積が拡大してきている。連作障害による課題は残るものの、成績優良農家も多いため、関係機関と連携を図りながら、更に品質及び収量の向上を目指す。今後も引き続き作付面積の拡大を推進する。

○ナバナ

葉タバコ廃作後の転換品目として期待され、作付面積が拡大してきている。稲作等の後作としての作付けも多いため、二毛作としても引き続き拡大を推進する。

○インゲン

年中栽培が可能な上、病害虫にも比較的強い作物だが、収穫量は減少傾向にある。商品価値の低いものを減らすため、若採り等を行い収穫量の増加や品質の向上を図る。

○シシトウ

比較的栽培しやすい品目ではあるが、夏場に青枯れが多発する危険があるため、病害虫の防除の指導を徹底し、産地の維持を図る。

○カンショ

契約栽培により産地化を目指しているが、規格外品や商品価値の低いものを減らすなどの課題が出て

きている。水はけの良い畑での栽培が望ましいが、連作障害や病虫害被害を防ぎ、一層の産地化を目指すため、水田活用を推進し契約量の増加を図る。

○スナップエンドウ

所得率が良く生産と出荷に比較的労力がかからないということもあり、繋ぎの作物として作付実績が増えている。水田での栽培に適しているのか等試行錯誤を重ね、作付面積拡大を図る。

○サトイモ

栽培過程で水分を多く必要とするサトイモに栽培環境は適しており、作付面積の拡大を目指すため、水田の有効活用を推進する。

○ソラマメ

需要のある品目のため作付面積減少を食い止め、収量の増加を目指す。産地交付金等を活用し、生産基盤の再構築を図る。

○イチゴ

町内の農業生産法人による6次産業化がなされ、新規就農者の受け入れ先としての動きも出てきており、産地交付金の活用によりさらなる生産基盤の確立を図る。

○カリフラワー

温暖な気候で育つため、あらたな有望品目として注目されつつあり、産地交付金の活用によりさらなる生産基盤の確立を図る。

イ) 果樹

○パパイア

あらたな有望品目として注目されつつあり、気候や土壌研究などの勉強会も行っているが、肥培管理費などの経費高騰により、不安定な経営を強いられるため産地交付金を活用することにより生産基盤の確立を図る。

ウ) その他

○葉タバコ

数年前のJT葉タバコ廃作奨励により、生産者、作付面積ともに減少したが、それでも町内トップクラスの売上高を誇る。しかし、近年は天候被害、連作障害、地力不足等により、生産量や品質が右肩下がり傾向にあるため、産地交付金を活用し、生産基盤の再構築を図る。

○ミシマサイコ

有望品目としての可能性はあるものの、天候に左右され収量が安定しない等の問題がある。出荷までに2年間の栽培期間を要するため、作付面積の減少が予想されるが、現在の面積を維持し、安定的な生産基盤の構築を図る

(三原地域)

地域振興作物を、ニラ、ブロッコリー、オクラとし、各作物の栽培技術と所得の向上を目指し、産地化のため栽培面積の維持・拡大を図る。

ア) 野菜

○ブロッコリー

専業農家を中心に水田の有効活用として、二毛作における栽培面積が多くなってきている。しかし新規の参入が多く、生産技術の向上、品質の向上を図り産地化を目指すためにも作付面積の拡大等を推進していく。

○オクラ

新規参入が多い中、周年栽培作物の組み合わせの一つとして、栽培技術と所得の向上を目指し栽培面積の拡大を図る。

○ニラ

年間を通じ収穫ができ、安定した所得が見込めるため、他作物からの転向も検討していく。尚、既存の農家に対してはより一層の栽培技術の向上を図り経営の安定化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(中村地域)

(単位:
ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	650.88		631.12		631.12	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	247.00		248.52		248.52	
米粉用米	2.45		0.50		0.50	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS 用稲	3.46		3.73		3.73	
加工用米	1.96		1.79		1.79	
麦	0		0		0	
大豆	0		0		0	
飼料作物	5.50		6.06		6.06	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	47.96	1.10	47.42	3.11	47.42	3.11
・野菜						
キュウリ	1.35		1.62		1.62	
米ナス	0.30		0.30		0.30	
ピーマン	1.89		2.34		2.34	
シシトウ	1.12		1.30		1.30	
オクラ	2.70		3.95		3.95	
トマト	1.88		1.87		1.87	
ブロッコリー	7.00	0.75	4.20	2.11	4.20	2.11
ナバナ	5.00	0.35	5.50	1.00	5.50	1.00
大葉	1.25		1.53		1.53	
ショウガ	8.63		7.95		7.95	
イチゴ	1.08		1.18		1.18	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹						
ユズ	9.70		7.00		7.00	
ブシュカン	6.06		8.68		8.68	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

(西土佐地域)

(単位:
ha)

作物等	前年度 作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	153.61	0.00	154.00	0.00	154.00	0.00
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	10.58	0.00	9.65	0.00	9.65	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.3	0.00	0.00	0.3
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS 用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.0	0	0.0	0	0.0	0
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	89.25	0.00	88.57	0.00	88.57	0.00
・野菜						
米ナス	4.06	0.00	3.50	0.00	3.50	0.00
小ナス	0.90	0.00	0.93	0.00	0.93	0.00
いごっそうナス	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
インゲン	1.80	0.00	1.84	0.00	1.84	0.00
シシトウ	1.11	0.00	0.95	0.00	0.95	0.00
ナバナ	9.30	2.30	10.00	2.50	10.00	0.00
オクラ	0.97	0.00	0.71	0.00	0.71	0.00
イチゴ	0.69	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
ショウガ	0.91	0.00	0.55	0.00	0.55	0.00
茎ブロッコリー	0.41	0.00	0.39	0.00	0.39	0.00
・花き・花木						
・果樹						
ユズ	29.00	0.00	29.00	0.00	29.00	0.00
栗	40.00	0.00	40.00	0.00	40.00	0.00
・その他の高収益作物						
その他						
アロエ	1.96	0	1.96	0	1.96	0
畑地化						

(宿毛地域)

(単位:
ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	218.39		215.00		215.00	
備蓄米						
飼料用米	187.63		200.00		200.00	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS 用稲	55.25		55.25		55.25	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	45.51	28.41	45.51	28.41	45.51	28.41
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	15.84		18.83		18.83	
・野菜						
オクラ	7.13		7.50		7.50	
ブロッコリー	2.25		3.80		3.80	
ショウガ	0.94		1.60		1.60	
イチゴ	1.96		2.01		2.01	
ミョウガ	2.21		2.21		2.21	
カイラン菜	0.65		0.7		0.7	
・花き・花木						
・果樹	0.7		1.01		1.01	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

(土佐清水地域)

(単位:
ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		118.98	0.00	118.00	0.00	118.00	0.00
備蓄米							
飼料用米		144.81	0.00	145.00	0.00	145.00	0.00
米粉用米							
新市場開拓用米							
WCS 用稲		3.05	0.00	3.05	0.00	3.20	0.00
加工用米							
麦		0.06	0.00	0.06	0.00	0.06	0.00
大豆							
飼料作物							
	・子実用とうもろこし						
そば							
なたね							
地力増進作物							
高収益作物		28.54	2.23	35.40	2.30	35.40	2.30
	・野菜						
	キュウリ	6.07	0.00	6.20	0.00	6.20	0.00
	シシトウ	0.39	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00
	オクラ	1.76	0.00	1.70	0.00	1.70	0.00
	トマト	0.82	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00
	ブロッコリー	9.01	2.23	9.20	2.30	9.20	2.30
	ナバナ	9.68	0.00	9.00	0.00	9.00	0.00
	ショウガ	0.81	0.00	8.00	0.00	8.00	0.00
	・花き・花木						
	・果樹						
	・その他の高収益作物						
その他							
畑地化							

(黒潮地域)

(単位:
ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		274.33		327.00		327.00	
備蓄米		0.00		0.00		0.00	
飼料用米		57.12		58.00		61.00	
米粉用米		0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米		0.00		0.00		0.00	
WCS 用稲		5.72		5.20		5.20	
加工用米		0.00		0.00		0.00	
麦		0.00		0.00		0.00	
大豆		0.00		0.00		0.00	
飼料作物		0.00		0.00		0.00	
	・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば		0.00		0.00		0.00	
なたね		0.00		0.00		0.00	
地力増進作物		0.00		0.00		0.00	
高収益作物		42.71		53.4		55.3	
	・野菜						
	キュウリ	10.67		13.20		14.00	
	ピーマン	0.40		0.60		0.60	
	オクラ	4.90		4.90		5.00	
	ニラ	8.13		14.10		14.10	
	ショウガ	3.05		3.20		3.20	
	ミョウガ	1.83		2.80		2.80	
	イチゴ	0.86		0.90		0.90	
	アスパラガス	0.20		0.20		0.20	
	シシトウ	0.10		0.30		0.30	
	ソラマメ	0.10		0.10		0.10	
	ブロッコリー	0.73		0.70		1.50	
	カリフラワー	0.14		1.00		1.00	
	・花卉						
	カスミソウ	6.90		7.20		7.20	
	ユリ類	1.30		1.00		1.00	
	ダリア	0.90		0.50		0.50	
	グロリオサ	0.10		0.10		0.10	
	・果樹						
	レモン	1.60		1.80		2.00	
	セトカ	0.60		0.60		0.60	
	ブンタン	0.20		0.20		0.20	
	・その他の高収益作物						
畑地化		0.00		0.00		0.00	

(大月地域)

作物等		前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
			うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米		88.78		88.86		88.86	
備蓄米		0		0		0	
飼料用米		11.77		12.00		12.00	
米粉用米		0		0		0	
新市場開拓用米		0		0		0	
WCS用稲		4.05		5.7		5.7	
加工用米		0		0		0	
麦		0		0		0	
大豆		0		0		0	
飼料作物		1.61	2.30	2.5	2.5	2.5	2.5
	・子実用とうもろこし	0		0			
そば		0		0			
なたね		0		0			
地力増進作物		0		0			
高収益作物		30.17		35.28		35.28	
	・野菜						
	ナス	2.88		3.15		3.15	
	ブロッコリー	7.35		7.5		7.5	
	オクラ	4		5		5	
	ナバナ	2.34		3.5		3.5	
	インゲン	1.52		1.83		1.83	
	シシトウ	0.18		0.52		0.52	
	カンショ	10		10.5		10.5	
	スナップエンドウ	0.14		0.30		0.30	
	サトイモ	0.92		1.2		1.2	
	ソラマメ	0.46		0.6		0.6	
	イチゴ	0.38		0.38		0.38	
	・花き・花木						
	・果樹						
	パパイヤ	0		0.80		0.80	
	・その他の高収益作物						
その他		16.48		16.4		16.4	
	葉タバコ	15.39		15.1		15.1	
	ミシマサイコ	1.09		1.3		1.3	
畑地化		0		0		0	

(三原地域)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		165.20		159.09		159.09	
備蓄米							
飼料用米		61.20		55.00		55.00	
米粉用米							
新市場開拓用米							
WCS 用稲		8.73		9.00		9.00	
加工用米							
麦							
大豆							
飼料作物		5.07	3.83	3.50	3.40	3.50	3.40
	・子実用とうもろこし						
そば							
なたね							
地力増進作物							
高収益作物		2.27		4.80		4.80	
	・野菜	2.27	1.34	4.80	1.50	4.80	1.50
	ブロッコリー	1.78	1.34	3.50	1.50	3.50	1.50
	オクラ	0.09		0.50		0.50	
	ニラ	0.40		0.80		0.80	
	・花き・花木						
	・果樹						
	ユズ						
	・その他の高収益作物						
畑地化							

6 課題解決に向けた取組及び目標

(中村地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1-1	キュウリ、米ナス、ピーマン、シシトウ、オクラ、トマト、大葉、ショウガ、イチゴ、ブロッコリー、ナバナ、ユズ、ブシュカン	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	(令和4年度) 16.03 ha	(令和5年度) 16.23 ha
1-2	ナバナ、ブロッコリー (二毛作)	地域振興作物の二毛作に対する助成	支払対象面積	(令和4年度) 1.11 ha	(令和5年度) 3.11 ha
1-3	キュウリ、米ナス、ピーマン、シシトウ、オクラ、トマト、大葉、ショウガ、イチゴ、ブロッコリー、ナバナ、ユズ、ブシュカン	地域振興作物 担い手加算	支払対象面積	(令和4年度) 14.95 ha	(令和5年度) 16.23 ha

(西土佐地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
2-1	米ナス、小ナス、いごっそうナス、インゲン、シシトウ、ナバナ、オクラ、イチゴ、ショウガ、茎ブロッコリー、アロエ、柚子、栗	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	(R4年度) 14.48ha	(R5年度) 15.2ha
2-2	米ナス、小ナス、いごっそうナス、インゲン、シシトウ、ナバナ、オクラ、イチゴ、ショウガ、茎ブロッコリー、アロエ、柚子、栗	地域振興作物 担い手加算	支払対象面積	(R4年度) 7.68ha	(R5年度) 7.7ha

(宿毛地域)

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R4 年度)	(R5 年度)
3-1	ブロッコリー、オクラ、イチゴ、ミョウガ、カイラン菜、ショウガ（基幹作）	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	(令和 4 年度) 15.15a	(令和 5 年度) 18.68ha
3-2	オクラ、イチゴ、ミョウガ、カイラン菜、ショウガ、新規果樹（基幹作）	地域振興作物担い手助成（認定新規就農者）	支払対象面積（認定新規就農者）	(令和 4 年度) 0.85ha (6 名)	(令和 5 年度) 1.1ha (10 名)
3-3	新規ハウス果樹	新たな果樹に対する助成	支払対象面積	(令和 4 年度) 0.70ha	(令和 5 年度) 0.79ha
3-4	新規露地果樹	新たな果樹に対する助成	支払対象面積	(令和 4 年度) 0ha	(令和 5 年度) 0.5ha

(土佐清水地域)

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） (2022 年度)	目標値 (2023 年度)
4-1	施設野菜（キュウリ、トマト）（基幹作）	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	5.86ha	6.35ha
4-2	オクラ、ナバナ、ブロッコリー、ショウガ（基幹作）	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	12.69ha	11.70ha
4-3	シシトウ（基幹作）	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	0.26ha	0.39ha

(黒潮地域)

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
5-1	キュウリ、なす、ピーマン、オクラ、ニラ、ショウガ、ミョウガ、イチゴ、アスパラガス、ソラマメ、カスミソウ、ユリ類、ダリア、グロリオサ、レモン、セトカ、ブンタン（基幹作）	施設園芸振興助成	支払対象面積	(令和 4 年度) 24.7ha	(令和 5 年度) 27.8ha
5-2	露地作物 ショウガ、オクラ、ニラ、シシトウ、ソラマメ、ブロッコリー、カリフラワー（基幹作）	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	(令和 4 年度) 3.29ha	(令和 5 年度) 3.3ha

(大月地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
6-1	ナス、ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シシトウ(基幹作)	地域振興作物に対する助成(産地提案書)	支払対象面積	15.67ha	16.10ha
6-2	カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、イチゴ、カリフラワー、葉タバコ、ミシマサイコ(基幹作)	地域振興作物に対する助成(有望品目)	支払対象面積	28.36ha	30.00ha
6-3	ナス、インゲン、イチゴ	環境制御装置導入に対する助成	支払対象面積	0.70ha	1.00ha
6-4	ナス、ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シシトウ、カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、イチゴ、カリフラワー、葉タバコ、ミシマサイコ	地域振興作物担い手助成(認定新規就農者)	支払対象面積	1.18ha	1.53ha
6-5	パパイア	地域振興作物に対する助成(新規導入品目)	支払対象面積	0ha	1.00ha

(三原地域)

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
7-1	ニラ、ブロッコリー、オクラ（基幹作）	地域振興作物に対する助成	支払対象面積	(令和4年度) 3.56ha	(令和5年度) 1.50ha
7-2	ブロッコリー（二毛作）	地域振興作物の二毛作に対する助成	支払対象面積	(令和4年度) 1.32ha	(令和5年度) 1.50ha
7-3	飼料用米	飼料用米の複数年契約に対する助成	支払対象面積	-	(令和5年度) 6.37ha

(はた共通)

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
8-1	飼料作物（二毛作）	飼料作物二毛作助成	支払対象面積	(令和4年度) 37.11ha	(令和5年度) 39.2ha

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 高知はた地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域振興作物に対する助成	1	10,000	キュウリ、米ナス、ピーマン、シシトウ、オクラ、トマト、ブロッコリー、 ナバナ、大葉、生姜、イチゴ、ユズ、ブシュカン	・四万十市(旧中村市)に住所を有し、経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ・1品目2a以上の作付け ・果樹については、令和5年1月1日から令和5年12月31日の間に定植されたものとする。
1-2	二毛作助成	2	3,700	ナバナ、ブロッコリー	・四万十市(旧中村市)に住所を有し、経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ・1品目2a以上の作付け ・対象圃場において販売目的で水稻を作付けした農家による二毛作を対象とする。
1-3	地域振興作物担い手加算	1	3,500	キュウリ、米ナス、ピーマン、シシトウ、オクラ、トマト、ブロッコリー、 ナバナ、大葉、生姜、イチゴ、ユズ、ブシュカン	・四万十市(旧中村市)に住所を有し、経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織で、整理番号1-1の助成を受けた農業者のうち、高知はた地域水田収益力強化ビジョン中村地域の担い手リストに記載されている者が、1-1の助成を受ける面積に対して加算
2-1	地域振興作物に対する助成	1	16,000	米ナス、小ナス、いごっそうナス、インゲン、シシトウ、ナバナ、 オクラ、イチゴ、ショウガ、茎ブロッコリー、アロエ、ユズ、栗	・四万十市(旧西土佐村)に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け ・果樹については、令和5年1月1日～令和5年12月31日の間に定植されたものとする。
2-2	地域振興作物担い手加算	1	3,500	米ナス、小ナス、いごっそうナス、インゲン、シシトウ、ナバナ、 オクラ、イチゴ、ショウガ、茎ブロッコリー、アロエ、ユズ、栗	・四万十市(旧西土佐村)に住所を有するもの ・水田収益力強化ビジョンの「担い手リスト」に掲載された者が、2-1の助成を受ける面積に対して加算
3-1-1	地域振興作物に対する助成(イチゴ)	1	34,000	イチゴ	・宿毛市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
3-1-2	地域振興作物に対する助成(イチゴ以外)	1	18,000	ブロッコリー、オクラ、ミョウガ、カイラン菜、ショウガ	・宿毛市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
3-2	地域振興作物担い手助成(認定新規就農者)	1	34,000	オクラ、イチゴ、ミョウガ、カイラン菜、ショウガ、新規果樹	整理番号3-1-1,3-1-2,3-3-1,3-3-2,3-4-1,3-4-2の助成を受けた農業者のうち、高知はた地域水田収益力強化ビジョン宿毛地域の担い手リストに記載されている認定新規就農者について、加算助成を行う。
3-3-1	新規果樹に対する助成(新植の初年度)	1	48,000	ハウス果樹	・宿毛市で作付けする者 ・令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に定植 ・規模拡大・新規作付が対象 ・1品目2a以上の作付け
3-3-2	新規果樹に対する助成(2年目以降)	1	34,000	ハウス果樹	・宿毛市に住所を有するもの。 ・平成31年4月1日～令和5年3月31日の間に定植 ・2年目以降最大5年目まで ・1品目2a以上の作付け

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
3-4-1	新規露地果樹に対する助成(新植の初年度)	1	34,000	露地果樹	・宿毛市で作付けする者 ・令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に定植 ・規模拡大・新規作付が対象 ・1品目2a以上の作付け
3-4-2	新規露地果樹に対する助成(2年目以降)	1	24,000	露地果樹	・宿毛市で作付けする者 ・平成31年4月1日～令和5年3月31日の間に定植 ・2年目以降最大5年目まで ・規模拡大・新規作付が対象 ・1品目2a以上の作付け
4-1	地域振興作物に対する助成(キュウリ、トマト)	1	11,000	キュウリ、トマト(施設園芸に限る)	・土佐清水市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
4-2	地域振興作物に対する助成(オクラ、ナバナ、ブロッコリー、ショウガ)	1	11,000	オクラ、ナバナ、ブロッコリー、ショウガ	・土佐清水市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
4-3	地域振興作物に対する助成(シシトウ)	1	20,000	シシトウ	・土佐清水市に住所を有するもの。 ・1品目1a以上の作付け
5-1	施設園芸振興助成	1	18,000	キュウリ、ナス、ピーマン、オクラ、ニラ、ショウガ、ミョウガ、イチゴ、アスパラガス、ソラマメ、カスミソウ、ユリ類、ダリア、グロリオサ、レモン、セトカ、文旦(施設に限る)	・黒潮町に住所を有するもの ・1品目10a以上の作付け
5-2	地域振興作物に対する助成	1	11,000	ショウガ、オクラ、ニラ、シシトウ、ソラマメ、ブロッコリー、カリフラワー(露地のみ)	・黒潮町に住所を有するもの ・1品目10a以上の作付け ・シシトウに限っては、1品目2a以上の作付け
6-1	地域振興作物に対する助成(産地提案書)	1	14,800	ナス、ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シシトウ	・大月町に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
6-2-1	地域振興作物に対する助成(有望品目)(葉タバコ、ミシマサイコ以外)	1	10,000	カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、イチゴ、カリフラワー	・大月町に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
6-2-2	地域振興作物に対する助成(有望品目)(葉タバコ、ミシマサイコ)	1	10,000	葉タバコ、ミシマサイコ	・大月町に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
6-3	環境制御装置導入に対する助成	1	10,000	ナス、インゲン、イチゴ	・整理番号6-1又は6-2の助成を受けた農業者のうち、対象作物の施設へ下記の機器の導入を行っている生産者 ・環境測定装置 ・炭酸ガス発生器 ・濃度コントローラー ・局所施用ダクトファン
6-4	地域振興作物担い手助成(認定新規就農者)	1	20,000	ナス、ブロッコリー、オクラ、ナバナ、インゲン、シシトウ、カンショ、スナップエンドウ、サトイモ、ソラマメ、イチゴ、カリフラワー、葉タバコ、ミシマサイコ	・整理番号6-1又は6-2の助成を受けた農業者のうち、高知はた地域水田収益力強化ビジョン大月地域担い手リストに記載されている認定新規就農者
6-5	地域振興作物に対する助成(新規導入品目)	1	20,000	パパイヤ	・大月町に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け ・令和5年1月1日～令和5年12月31日の間に定植されたものとする。
7-1	地域振興作物に対する助成	1	21,000	ニラ、ブロッコリー、オクラ	・三原村に住所を有するもの、又は権原を持つ水田全てが三原村であるもの ・1品目1a以上の作付け

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
7-2	地域振興作物に対する助成(二毛作)	2	11,000	ブロッコリー	・三原村に住所を有するもの、又は権原を持つ水田全てが三原村であるもの ・1品目1a以上の作付け
7-3	飼料用米(複数年契約)に対する助成	1	6,000	飼料用米	・三原村に住所を有するもの、又は権原を持つ水田全てが三原村であるもの ・需要者側(需要者又は需要者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和3年産から新たに結んだ令和5年産)に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。) ・飼料用米(基幹作) ・1品目1a以上作付け
8-1	飼料作物二毛作助成	2	15,000	飼料作物	・幡多地域管内に住所を有するもの ・主食用米と対象作物又は戦略作物(そばを含む)と対象作物の組み合わせによる二毛作であること ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。